

## JGAP農場用 管理点と適合基準 家畜・畜産物2022の主要改定点一覧

No.	管理点番号等	改定概要
1	目次(章構成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>章の構成を、JGAP共通項目(JGAP家畜・畜産物とJGAP農産物との共通項目)、畜産専用項目、生乳専用項目、鶏卵専用項目、自給飼料専用項目に変更</li> </ul>
2	はじめに 2.本書の利用方法 <本文の見方> 5)取組例・備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権・福祉 ⇒ 人権の尊重</li> <li>5)取組例・備考の削除</li> <li>※「農場用 管理点と適合基準の解説」を別途作成予定</li> </ul>
3	3. JGAP認証の流れ 4. 認証までの手順概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体事務局用 管理点と適合基準を追加</li> <li>団体認証の手順を追加</li> </ul>
4	5. 前版の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>改定に伴い前版の取扱いを追加</li> </ul>
5	8. 用語の定義と説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>改定した適合基準や法令等に合わせて用語を整理</li> </ul>
6	管理点と適合基準(全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理点の目的や意図を明確にするため、適合基準に記載</li> <li>記載内容を分かりやすくするため、平易な表現に変更</li> <li>日本の法令等や実情に合わせた内容に見直し</li> <li>項番のルールを変更 a. b. c. → (1)(2)(3)… → (a)(b)(c)…</li> <li>表現の統一 例えば、末尾を「取り組んでいる」「～している」に整理</li> </ul>
7	管理点と適合基準(共通項目 全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通項目の管理点番号を農産、畜産で統一を図った (必要に応じて畜産特有の表現を使用)</li> <li>章の構成について、経営の基本となる農場運営に関連する項目を前半に整理</li> <li>JGAPで求める責任者の責務に関連する管理点の最初に記載</li> </ul>
8	管理点と適合基準(共通項目) 1. 農場の見える化	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理点1.2 地図に記載が必要な情報を明記</li> <li>管理点1.3 生産計画の項目を畜産農場の実情に合わせて整理</li> <li>管理点1.5 農場のルール違反以外に、農場への苦情、農場内の事故に関する記録を求め、農場の改善に活用できる内容を強化</li> </ul>
9	管理点と適合基準(共通項目) 2. 経営者の責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理点2.1 動物用医薬品の適切な管理や、薬剤耐性対策に対応するため動物用医薬品管理の責任者を追加</li> <li>管理点2.1 廃棄物等処理の責任者を家畜排せつ物処理の責任者に変更</li> <li>管理点2.5 農場の自主管理能力を高めるために、経営者による見直しの内容を充実</li> <li>管理点2.6 JGAPに関する表示を適切に行うために、管理点「JGAPロゴマークの適切な使用」を追加</li> <li>管理点2.7 管理点「経営の維持・継続のための対策」を追加</li> </ul>
10	管理点と適合基準(共通項目) 3. 人権の尊重と労務管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の法令等や実情に合わせて整理</li> <li>管理点3.8 家族経営の場合でも就業環境を整えるために、家族協定の項目を追加</li> </ul>

No.	管理点番号等	改定概要
11	管理点と適合基準(共通項目) 4. 教育訓練・入場者への注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育訓練および入場者への注意喚起として章を整理</li> <li>農場のルール遵守を目的に責任者による日常的な確認を追加</li> <li>作業員だけでなく、外国人入場者への言語の配慮を追加</li> </ul>
12	管理点と適合基準(共通項目) 5. 外部組織の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理点5.1 外部委託先とは、契約から合意とし、レベルを変更</li> <li>外部委託先へ、労働安全のルールに関する合意を追加し、外部委託先への点検を必須と変更</li> </ul>
13	管理点と適合基準(共通項目) 6. 商品管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>出荷までの生産履歴や識別管理の記録を、トレーサビリティの確保として整理</li> <li>トレーテストを、トレーサビリティの仕組みの確認と見直しに変更</li> </ul>
14	管理点と適合基準(共通項目) 7. 生産工程におけるリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>『Codex 食品衛生の一般原則2020』を参考に内容を整理</li> <li>有効性を高めるため、責任者と作業員とでリスク評価と見直しの実施を要求</li> <li>管理点7.1 商品仕様書を廃止し、生産物の食品安全に注意すべき点の理解を新たに要求</li> <li>管理点7.3.1 必ず評価するリスクを、食品安全および家畜衛生に分けて例示</li> <li>管理点7.4 リスク評価で重要と判断した対策については、作業員が手順を把握できるように具体的なルールの文書化や、責任者による定期的な確認を追加</li> <li>管理点7.5 リスク評価の実施から、対策・ルールの見直しまでのPDCAサイクルを強化</li> </ul>
15	管理点と適合基準(共通項目) 8~13	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の現状や事例に合わせて、より実践的な内容に整理</li> <li>8章 感染症への対策を追加</li> <li>9章 火災への対応を追加</li> <li>10章 毒物・劇物・農薬の管理点を追加</li> <li>11章 燃料だけでなくオイル類全般への管理点に変更</li> <li>11・12章 目的を二酸化炭素の削減から温室効果ガス削減に変更</li> <li>13章 生物多様性への配慮をより実践的な内容に修正</li> </ul>
16	管理点と適合基準(畜産項目) L1 家畜の飼養管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病予防法やアニマルウェルフェアに関する各指針の改定に即した内容に整理(4. 飼養衛生に関する管理)、(5. 放牧)、(7. アニマルウェルフェア)を飼養管理として統合・整理</li> <li>管理点L1.5・L1.6 安楽死、輸送に関するアニマルウェルフェアを追加</li> <li>管理点L1.7 放牧地の環境に関する管理点を追加</li> </ul>
17	管理点と適合基準(畜産項目) L2 家畜排せつ物の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境への配慮を強化するために、家畜排せつ物を適切に処理・管理し、廃棄物の削減や良質な堆肥の生産に関する項目を追加</li> </ul>
18	管理点と適合基準(畜産項目) L3 動物用医薬品	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬剤耐性対策に対応するため、抗菌性物質の使用低減に関する項目の強化</li> <li>動物用医薬品の残留および注射針の残留対策の強化</li> </ul>
19	管理点と適合基準(畜産項目) L4 水の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品安全、家畜衛生に関するリスク評価において重要となる水に関する管理点を追加</li> </ul>
20	管理点と適合基準(畜産項目) L8 識別管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>トレーサビリティ確保のため識別管理を追加</li> <li>認証家畜となるまでに必要な最低継続飼養期間を整理(鶏も対象に追加)</li> </ul>
21	管理点と適合基準(畜産項目) 生乳専用項目 鶏卵専用項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産物に対して、食品安全の観点から特に重要な項目を管理点として新設</li> </ul>
22	管理点と適合基準(自給飼料専用項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産省「国際水準GAPガイドライン」を反映</li> <li>農薬および肥料等の管理、使用に関する内容を強化</li> <li>ドリフト対策、外来種の適切な管理、飼料添加物の項目を追加</li> </ul>